

令和7年6月17日

農林水産省

日スイス経済連携協定に基づく関税割当対象品目の再割当て受付情報
(令和7年6月申請受付分)

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

	品目名	受付の有無	再割当枠
1	スイス特産ナチュラルチーズ	受付あり	804
2	その他の砂糖菓子	受付あり	59
3	無糖ココア調製品	受付あり	4
4	チョコレート菓子	受付あり	1,120
5	チーズフォンデュ	受付あり	23

【申請期間】令和7年6月24日(火)～同年6月30日(月)

その他関連事項に関しては、品目毎の関税割当公表をご確認ください。

【お問合せ先】

(1)チーズ、チーズフォンデュ

畜産局牛乳乳製品課

担当者:新里、増川

代表:03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン:03-6744-2127

(2)その他の砂糖菓子、無糖ココア調製品、チョコレート菓子

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

担当者:石田

代表:03-3502-8111(内線)4112

ダイヤルイン:03-3502-5747

(3)全品目

輸出・国際局国際経済課

担当者:田上、村井

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165